

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年5月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|----------------|------|---------------------------------|---|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00192000000 | 調達件名 | 中南米・カリブ地域(広域)円借款事業形成支援・実施促進支援業務 | | |
| 公示日(予定) | | 2023年5月17日 | 担当部課 | 中南米部計画・移住課 | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)－調査・研究業務 |
| 履行期間(予定) | | 2023年6月28日 | ～ | 2024年3月12日 | 選定方法 | 企画競争 |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 中南米・カリブ地域の国は、数年に一度しか円借款の承諾がなされないことがあり、円借款の調達手続き等を熟知する実施機関は皆無に等しく、十分な知識と経験が蓄積されている事務所も少なく、事務所によるきめ細かな案件監理には一定の限界がある。また、中南米部では一つの課で複数の国を担当しているため、それぞれの国における承認プロセス等を把握、フォローする必要があり、地域部の負担が比較的大きい。</p> <p>【目的】 対象案件の各実施機関が円借款の精度・手続きに習熟し、新規案件形成と既往案件の実施促進が達成される。</p> <p>【活動内容】 円借款の案件形成及び実施におけるプロセスの理解が十分でない実施機関及び監督官庁に対し、案件形成や実施監理に必要な実施機関内の手続きに関する支援を行い、円滑な事業形成及び実施を支援する。案件形成の際は、円借款独自のフォーマットで審査資料の作成を支援する。案件実施中については、実施機関が円借款の調達手続き等に習熟していない場合に、相手国内における承認手続きの迅速化の支援や、必要に応じて主にコンサルタント調達に係る支援をタイムリーにきめ細かく行う。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 円借款事業形成・実施支援</p> <p>【人月合計】約4.05人月(現地3.00人月、国内1.05人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年6月～2024年3月</p> <p>【渡航回数】 4回程度</p> <p>【関連報告書公開情報】 特になし。</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年5月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|---|--|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00166000000 | 調達件名 | ドミニカ共和国サントドミンゴ都市交通マネジメントプロジェクト詳細計画策定調査(高度道路交通システム(ITS)技術) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年5月17日 | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年7月3日 ~ 2023年10月20日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 ドミニカ共和国首都であるサントドミンゴ特別区(Distrito Nacional、以下、DN)及びDNに隣接するサントドミンゴ州(Provincia de Santo Domingo、以下、SD)では、都市鉄道やバス交通による公共交通網の導入や拡張計画が進んでいるが、経済開発の進展に伴い、昨今10年間で急増した交通需要に対応した交通制御システムが整備されていないことから、慢性的な交通渋滞が深刻な社会問題となっている。 今後、当国の経済の中心地であるDN及びSDにおける交通容量の拡大・交通流の適正化を目的とした信号機システムを始めとした高度道路交通システム(Intelligent Transport Systems以下、ITS)の整備及びITSシステムを用いた適切な交通管理が実施されなければ、当国における円滑な人・物流を妨げ、ひいては安定的な経済成長の阻害要因ともなり得るため、DN・SDにおけるITS機器の適切な導入計画の立案・実施による交通容量の拡大は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 本事業は、都市交通管理能力の向上により、慢性的な交通渋滞の解消、効率的な交通管理による事故の削減を通して、生活環境の改善に資するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、ドミニカ共和国国立交通陸運研究所(National Institute of Land Transit and Transport以下、INTRANT)との協議や情報収集結果をふまえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、ドミニカ共和国側関係機関と本プロジェクトに係るミニッツ(人月)締結を行うことを目的とするものである。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 高度道路交通システム(ITS)技術 【人月合計】 約1.7人月(現地0.7人月、国内1.0人月)(予定) 【留意事項】 (1)本契約では現地業務を2023年8月中旬~9月上旬頃に想定しています。 (2)弊機構が別契約にて本調査に関連する「交通計画」「評価分析」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることを求められます。 (3)プレ公示の内容は、今後変更になる可能性があります。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年5月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|--|--|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00167000000 | 調達件名 | ドミニカ共和国サントドミンゴ都市交通マネジメントプロジェクト詳細計画策定調査(交通計画) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年5月17日 | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年7月3日 ~ 2023年10月20日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 ドミニカ共和国首都であるサントドミンゴ特別区(Distrito Nacional、以下、DN)及びDNに隣接するサントドミンゴ州(Provincia de Santo Domingo、以下、SD)では、都市鉄道やバス交通による公共交通網の導入や拡張計画が進んでいるが、経済開発の進展に伴い、昨今10年間で急増した交通需要に対応した交通制御システムが整備されていないことから、慢性的な交通渋滞が深刻な社会問題となっている。 今後、当国の経済の中心地であるDN及びSDにおける交通容量の拡大・交通流の適正化を目的とした信号機システムを始めとした高度道路交通システム(Intelligent Transport Systems以下、ITS)の整備及びITSシステムを用いた適切な交通管理が実施されなければ、当国における円滑な人・物流を妨げ、ひいては安定的な経済成長の阻害要因ともなり得るため、DN・SDにおけるITS機器の適切な導入計画の立案・実施による交通容量の拡大は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 本事業は、都市交通管理能力の向上により、慢性的な交通渋滞の解消、効率的な交通管理による事故の削減を通して、生活環境の改善に資するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、ドミニカ共和国国立交通陸運研究所(National Institute of Land Transit and Transport以下、INTRANT)との協議や情報収集結果をふまえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、ドミニカ共和国側関係機関と本プロジェクトに係るミニッツ(人月)締結を行うことを目的とするものである。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 交通計画 【人月合計】 約1.7人月(現地0.7人月、国内1.0人月)(予定) 【留意事項】 (1)本契約では現地業務を2023年8月中旬~9月上旬頃に想定しています。 (2)弊機構が別契約にて本調査に関連する「高度道路交通システム(ITS)技術」「評価分析」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることを求められます。 (3)プレ公示の内容は、今後変更になる可能性があります。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年5月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|--|--|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00168000000 | 調達件名 | ドミニカ共和国サントドミンゴ都市交通マネジメントプロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年5月17日 | 担当部課 | 社会基盤部運輸交通グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年7月3日 ~ 2023年10月20日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 ドミニカ共和国首都であるサントドミンゴ特別区(Distrito Nacional、以下、DN)及びDNに隣接するサントドミンゴ州(Provincia de Santo Domingo、以下、SD)では、都市鉄道やバス交通による公共交通網の導入や拡張計画が進んでいるが、経済開発の進展に伴い、昨今10年間で急増した交通需要に対応した交通制御システムが整備されていないことから、慢性的な交通渋滞が深刻な社会問題となっている。 今後、当国の経済の中心地であるDN及びSDにおける交通容量の拡大・交通流の適正化を目的とした信号機システムを始めとした高度道路交通システム(Intelligent Transport Systems以下、ITS)の整備及びITSシステムを用いた適切な交通管理が実施されなければ、当国における円滑な人・物流を妨げ、ひいては安定的な経済成長の阻害要因ともなり得るため、DN・SDにおけるITS機器の適切な導入計画の立案・実施による交通容量の拡大は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 本事業は、都市交通管理能力の向上により、慢性的な交通渋滞の解消、効率的な交通管理による事故の削減を通して、生活環境の改善に資するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、ドミニカ共和国国立交通陸運研究所(National Institute of Land Transit and Transport以下、INTRANT)との協議や情報収集結果をふまえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、ドミニカ共和国側関係機関と本プロジェクトに係るミニッツ(人月)締結を行うことを目的とするものである。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 約1.7人月(現地0.7人月、国内1.0人月)(予定) 【留意事項】 (1)本契約では現地業務を2023年8月中旬~9月上旬頃に想定しています。 (2)弊機構が別契約にて本調査に関連する「高度道路交通システム(ITS)技術」「交通計画」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることを求められます。 (3)プレ公示の内容は、今後変更になる可能性があります。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年5月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|---|---|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00186000000 | 調達件名 | パラグアイ国小規模農家の輸出農作物安全性向上プロジェクト終了時評価調査(評価分析) | | |
| 公示日(予定) | | 2023年5月17日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参団 |
| 履行期間(予定) | | 2023年6月23日 ~ 2023年8月10日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 農業が基幹産業であるパラグアイでは、農業従事者のうち約85%を占める小規模農家が収益性の低い伝統的作物(豆類、トウモロコシなど)の栽培に従事している。</p> <p>1990年代より小規模農家向け換金作物として収益性の高いゴマ栽培が広がり始め、ゴマは小規模農家にとって重要な収入源となった。またパラグアイ産のゴマはその品質の高さから日本市場で高い評価を受け、2008年にはゴマの対日最大輸出国となった。しかし残留農薬の問題が発生し、我が国の厚生労働省による検査命令の対象となったことに加え、同時期に土壌病害等によるエスコバ種の生産性や品質の低下問題が発生し、さらにアフリカとの競争もあり、パラグアイ産ゴマの競争力は低下した。</p> <p>こうした問題の解決を図るべく、パラグアイ政府はゴマの優良種子生産強化に加え、農産物の輸出前検査を担う国立植物・種子品質・防疫機構(Servicio Nacional de Calidad y Sanidad Vegetal y de Semillas: SENAVE)の残留農薬検査能力の強化を打ち出した。と同時に、生産面での適切な農薬使用の徹底などの輸出用農産物の安全管理やトレーサビリティの確立にも取り組むべく、我が国に本事業への協力を要請した。コロナにより事業が一時中断したが、8か月の期間延長を経て2023年8月に終了する予定であり、これまでの取り組みと成果およびパラグアイ政府への提言を行うため、本調査を実施することとなった。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【目的】 プロジェクト活動の実績、成果を確認し、提言および教訓をまとめる。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1) 国内準備: 事前情報の整理・分析、評価グリッド(案)、質問票の作成</p> <p>2) 現地業務: 担当業務に関する現地ヒアリング及び提言、教訓の取り纏め</p> <p>3) 国内業務: 担当業務に関する報告書作成</p> <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 計 1.2人月 (現地0.73人月、国内0.47人月)</p> <p>【現地派遣期間】 22日間</p> <p>【渡航回数】 1回</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年5月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|---|-------------------------|------|---|---|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00183000000 | 調達件名 | ブルキナファソ国灌漑区再活性のための能力強化プロジェクト及びイラク国クルディスタン農業試験センター能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年5月17日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年6月23日 ~ 2023年9月22日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【各案件の背景】</p> <p>①ブルキナファソは、サヘル地域の厳しい気候下にあり、不安定で少ない降雨をいかに活用するかが同国の課題となっている。1970年代より開発が進められた灌漑区については、改修が必要な地区が相当数存在するとされる。しかし、情報整理が不十分であり、改修計画が策定できていない。こうした背景に基づき、灌漑施設の診断および改修計画の策定、灌漑区の施工管理能力の強化についての人材育成を目的とした技術協力が同国政府から要請された。</p> <p>②イラクにおいて、JICAはこれまでクルディスタン地域政府農業水資源庁(MoAWR)をカウンターパート機関として「食糧自給のための小麦生産性改善プロジェクト」(2011.8~2015.7)および「クルディスタン地域園芸技術改善・普及プロジェクト」(2011.8~2016.8)を実施した。これらの協力を通じ、同地域において、研究と普及を連携させ、農産物の増産及び品質の確保、収益性の高い作物の導入に繋がるような研究機関の管理能力強化に係る技術協力が同国から要請された。</p> <p>両事業は、基本計画策定調査に基づき、既に事業を開始している。事業から得られた情報を踏まえ、詳細計画策定調査を実施することが求められている。</p> <p>【目的】</p> <p>本業務従事者は、上記2事業の詳細計画策定調査に従事することを想定する。詳細計画策定調査では、各プロジェクトの計画枠組み及び実施体制、成果等を整理した上で、相手国関係機関とプロジェクト内容の改訂協議・確認をし、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施する。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【活動内容】</p> <p>本業務従事者は、各調査の団員として、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ・情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。また、JICA職員等と適宜調整をし、各調査結果のとりまとめに協力する。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 2.4人月(国内1.1人月、現地1.3人月)</p> <p>【現地派遣期間】 ①ブルキナファソ: 2023年7月中旬~7月下旬、②イラク: 2023年8月上旬~8月下旬を想定</p> <p>【渡航回数】 2回</p> <p>※紛争影響国・地域単価を採用予定です。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年5月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|------------------------|------|--------------------------------|---|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00169000000 | 調達件名 | マダガスカル国食と栄養改善プロジェクト終了時評価(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年5月17日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年6月23日 ~ 2023年9月1日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】マダガスカルでは5歳児未満の発育阻害の比率が世界で5番目に高く、栄養不良が深刻な問題になっている。特に中央高地に位置するアンタナナリボ州に含まれる3県は特に発育阻害の割合が高い。この直接的な原因は不適切な食事摂取と疾病であるものの、その背景には食料アクセス、母子保健、水衛生の不備などがあるとされている。かかる状況下、同国の栄養改善に取り組むためのマシセクター(農業・保健・水衛生)による介入枠組みを確立することを目的とし、2019年3月から「食と栄養改善プロジェクト」を開始した。</p> <p>【目的】同プロジェクトは2024年3月に終了予定であるため、プロジェクトの活動実績、成果を評価、確認するとともに、プロジェクト終了までの活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。</p> <p>【活動内容】食と栄養改善プロジェクトの終了時評価を行うもの。本業務従事者は、本調査を実施する調査団員等と協力・調整しつつ、先方政府との評価結果に必要な情報を収集・分析する。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】2023年7月上旬から7月下旬【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。また、本プロジェクトの時期案件の詳細計画策定調査と同時並行で終了時評価を実施予定です。同詳細計画策定調査でも評価分析担当コンサルタントを調達予定のため、同コンサルタントとも情報共有を行いつつ、業務を遂行すること。</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年5月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------------------|--|--------------------------|------|--|--|---------------------|
| ★ | 調達管理番号 | 23a00194000000 | 調達件名 | モンゴル国持続可能な食料システムの構築に向けた市場志向型中小規模園芸農家支援プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年5月24日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第一グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 調査団参团 |
| | 履行期間(予定) | 2023年6月30日 ~ 2023年10月31日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】新型コロナウイルスの蔓延やウクライナ危機により、モンゴル国内では輸入に依存する野菜の価格高騰や品切れなどが発生、食料供給システムの脆弱性が露呈し、食料安全保障が喫緊の課題となっており、また国産野菜の生産・供給量はその需要に追いついておらず、約50%を中国等からの輸入野菜に依存しているため、モンゴル政府は国産野菜の自給率100%を目指して「食料供給・安全保障」国家プログラムを挙げており、目標を達成するには野菜栽培の大半を占める中小園芸農家の育成やサプライチェーンの強化、モンゴル側実施機関のSHEPアプローチ振興支援能力の向上、及び普及員の能力向上が急務となっている。</p> <p>【目的】計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議記録の署名・交換を行うとともに、事前評価を実施する。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討に必要なデータ、情報を収集・整理・分析した上で報告書として取り纏める。</p> | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.20人月(国内0.50人月、現地0.70人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年7月下旬~8月中旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年5月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | | |
|------------------|--|--------------------------|------|-----------------------------|--|---------------------|--|
| | 調達管理番号 | 23a00212000000 | 調達件名 | アルバニア国ティラナ首都圏下水道整備事業円借款実施促進 | | | |
| | 公示日(予定) | 2023年5月24日 | 担当部課 | バルカン事務所 | 業務種別 | 業務実施契約(単独型) - 専門家業務 | |
| | 履行期間(予定) | 2023年6月30日 ~ 2025年12月26日 | 選定方法 | 企画競争 | | | |
| 業 務 内 容 | <p>【背景】 JICAは現在、円借款「ティラナ首都圏下水道整備事業」(LA締結2008年6月)を実施中であるが、天候・災害等の影響により事業実施スケジュールに遅延が生じている。一方、実施機関にとっては初の円借款事業である上に、責任者や担当者の相次ぐ交代等により、円借款の制度・手続きに十分習熟していない。このような状況下で、事業の実施促進のためには、実施機関等に対する緊密な支援・指導による案件監理能力の強化が求められている。</p> <p>【目的】 実施機関が円借款の制度・手続きに習熟することにより案件監理能力が強化され、事業完成に向けて実施が促進される。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICAバルカン事務所が備上するローカルコンサルタントと協働して、事業に関する状況確認・把握および実施促進に係る実施機関等に対する支援・指導を行う。 ・ 実施促進に必要な取り組み・解決すべき課題・案件の個々の問題を分析し、解決策を提案するとともに、JICAバルカン事務所の確認・指示の下、実施機関等と協議・必要な申入れを行う。 ・ 事業実施の過程で必要な円借款の規定及び手続きに対する実施機関等の理解を促し、各種手続きが適切に完了するよう各種書類の確認・提出支援を行う。 | | | 留 意 事 項 | <p>【業務担当分野】 円借款事業実施促進</p> <p>【人月合計】 10.00人月(現地:5.00人月、国内:5.00人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年7月上旬から2025年12月下旬の期間</p> <p>【渡航回数】 10回程度</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレ公示の内容は変更の若干の可能性がります。 | | |

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年5月10日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | | | | | | |
|------|--|------------------------|------|----------------------------------|--|-------------------|
| | 調達管理番号 | 23a00222000000 | 調達件名 | ガーナ国稲作生産性向上プロジェクト(コメ種子生産・2023年度) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年6月7日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)ー専門家業務 |
| | 履行期間(予定) | 2023年7月14日 ~ 2024年3月1日 | 選定方法 | 企画競争 | | |
| 業務内容 | <p>(背景) ガーナではポン灌漑地区を中心に認証種子(CS)の生産を行っているが、上流工程である育種家種子(BS)および原原種種子(FS)における他品種混入が課題となっている。GRIPでは、優良な認証種子を使用して対象地域のコメの生産性と質の向上を図るため、2022年5月10日から6月8日にかけて短期専門家を派遣し、種子生産体制の強化および研修計画を作成した。2023年にはその計画に基づき、作物研究所(CRI)への支援が予定されている。</p> <p>(業務の目的) ガーナでは、CRI、Savanna Agricultural Research Institute(SARI)およびガーナ大学土壌・灌漑センターの3つの育種機関が種子生産の最上流に位置する育種家種子(BS)を生産している。BSの栽培方法が、選抜個体に由来する系統栽培にしているか、あるいは個体ごとに採種した種子を混合、または複数系統も含めて種子を混合して集団栽培しているのか、この過程を実際に確認し、それを改善するための指導が必要となっている。</p> <p>(主な業務内容) 第1次業務期間では、主要3品種のBSの生産を行っているCRIにおいて、2023年4月から8月(メジャー期)の出穂後から収穫までのBS増殖および保存の方法を確認し、他品種混入の原因を明らかにする。その対策をCRIに提案するとともに、その改善案を反映した次期2023年10月から2024年2月(マイナー期)のBS増殖計画の作成を支援する。第2次業務期間では第1次業務期間の調査結果を受けて策定されたBS増殖・保存の改善法のCRIによる実施状況について、長期専門家による播種・移植に関するフォローアップを確認するとともに、系統ごとに管理がなされ均一性が確保されているか、モニタリングを支援するとともにガイドラインの作成を支援する。</p> | | | 留意事項 | <p>(業務担当分野) コメ種子生産 (渡航回数) 2回 (人月合計) 2.70人月(現地: 2.2人月、国内: 0.5人月) (特記事項)特になし</p> | |